

# 令和7年度 石狩市 組織運営方針 子育て推進部

子育て推進部

子ども政策課

子ども家庭課

子ども相談センター

子ども発達支援センター

厚田保育園

はまます保育園

## 部の役割

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもから若者までの幅広い世代を切れ目なく支援します。

こどもビジョンの策定、こどもの権利擁護、母子保健、こどもの健全育成、子育て支援、児童発達支援、市立保育園の運営など、こども施策に関する業務を行っています。

## 基本方針

こどもの権利を守り、こどもまんなかまちづくりを推進するまちをめざして、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援とこども・子育てを見守り、支える地域づくりに計画的に取り組めます。

- 「こどもまんなかまちづくり」を推進します。
- 安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。
- 子育てしやすいまちづくりを進めます。
- こどもの生きる力を育み、自立した若者として未来を選び成長するよう支援します。
- すべてのこども・若者と家庭への支援を実施します。
- 地域の子育て力の向上に取り組めます。

## 重点事業

- ① こどもの権利推進事業の実施(子ども政策課)
- ② 放課後児童クラブへの Wi-Fi 整備(子ども政策課)
- ③ こども家庭センターの開設準備(子ども政策課・子ども相談センター)
- ④ 乳児等通園支援事業のモデル事業の実施(子ども家庭課・厚田保育園)
- ⑤ 保育人材確保対策事業の実施(子ども家庭課)
- ⑥ はまます保育園の開設・移転準備(子ども家庭課・はまます保育園)
- ⑦ ひきこもりサポート事業の実施(子ども相談センター)
- ⑧ 子ども発達支援センター運営事業の実施(子ども発達支援センター)

## 各重点事業の詳細

### ① こどもの権利推進事業の実施(子ども政策課)

こどもの大切な権利を将来にわたって保障するため、権利救済や権利擁護、こどもの意見聴取などに取り組むとともに、こどもの権利に関する認識や理解を深めるための周知や啓発を実施します。

### ② 放課後児童クラブへの Wi-Fi 整備(子ども政策課)

放課後児童クラブを利用する児童が、クラブにおいてタブレット端末での学習に取り組めるよう、すべてのクラブに Wi-Fi 設備を整備します。

### ③ こども家庭センターの開設(子ども政策課・子ども相談センター)

すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健と児童福祉の両方の機能を一体化した相談支援を行う機関として、石狩市こども家庭センターの令和8年度の開設に向けた準備を進めます。

### ④ 乳児等通園支援事業のモデル事業の実施(子ども家庭課・厚田保育園)

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の令和8年度からの本格実施に向けて、利用ニーズや事業運営の課題検証を行うことを目的に、市内の希望する認定こども園などにおいてモデル事業を実施します。

実施目標	5か所 ※厚田保育園を含む
------	---------------

### ⑤ 保育人材確保対策事業の実施(子ども家庭課)

保育提供体制の確保と安心してこどもを産み育てられる保育環境の整備を目的に、「いしかり保育士応援手当」の支給や認定こども園等が保育士確保のために実施する奨学金返還支援などの取組に対し、補助金を交付します。

### ⑥ はまます保育園の新設・移転準備(子ども家庭課・はまます保育園)

現在のはまます保育園を、令和8年度開校の浜益学園内に新設する園舎に移転するための準備と0歳児からの受け入れを開始するための環境整備を進めます。

⑦ ひきこもりサポート事業の実施(子ども相談センター)

ひきこもりや不登校、ニートなど、困難を抱える当事者やその家族を支援するため、石狩市ひきこもりサポートセンターの相談体制を強化するとともに、電話やSNS、家庭訪問などによる相談を実施し、支援方法の充実を図ります。

⑧ 子ども発達支援センター運営事業の実施(子ども発達支援センター)

心身の発達に遅れや心配のある就学前のお子さんの健やかな成長を目的として、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活に適応するための支援を実施します。

また、中核子ども発達支援センターとして地域支援にも取り組みます。